

おかしいでしょ!

# 若者の 使い捨て!

RAISE  
YOUR  
VOICE

世界でも異常な  
日本の働き方

ルール  
無視が

若者にまともな雇用キャンペーン

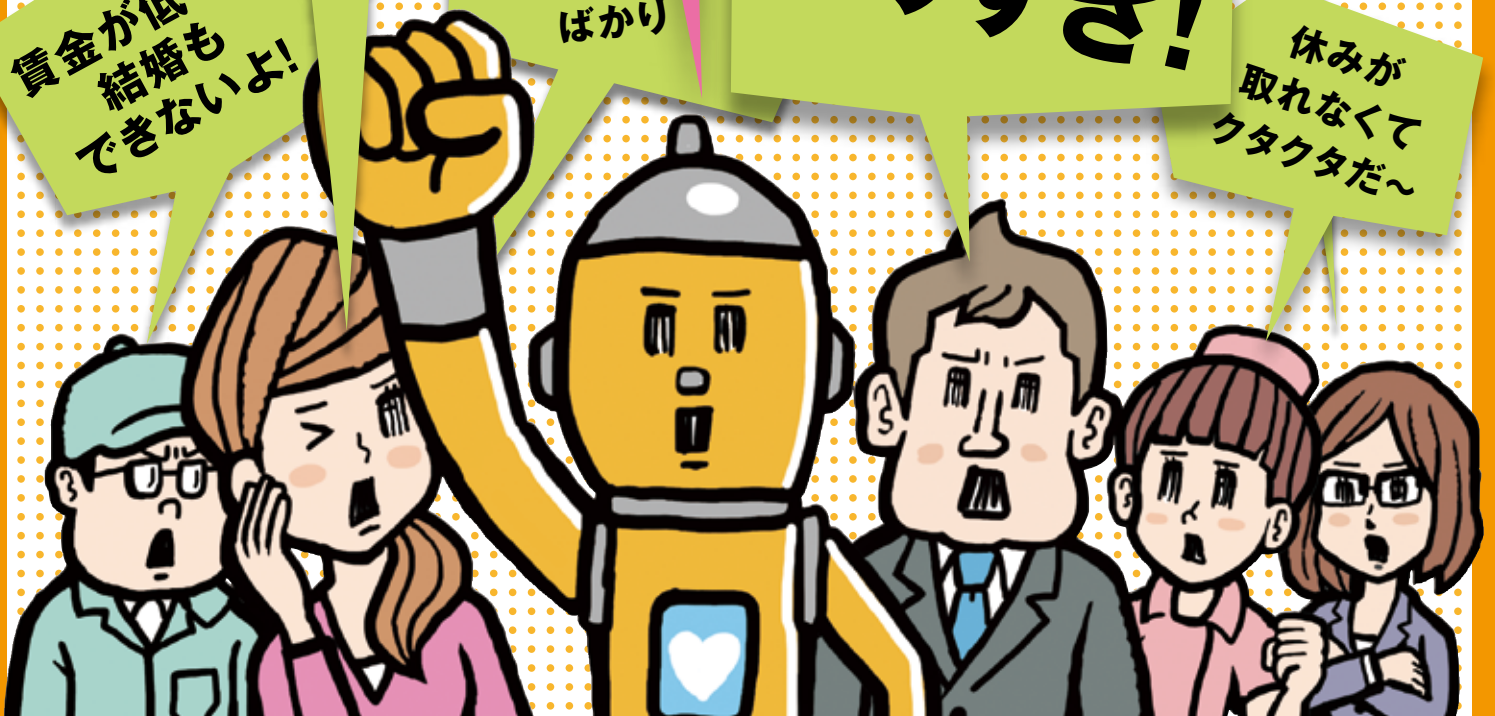
日常的に  
パワハラ  
横行してるゾ

人手不足で  
しわ寄せ  
ばかり

格差  
ありすぎ!

賃金が低くて  
結婚も  
できないよ!

休みが  
取れなくて  
クタクタだ~

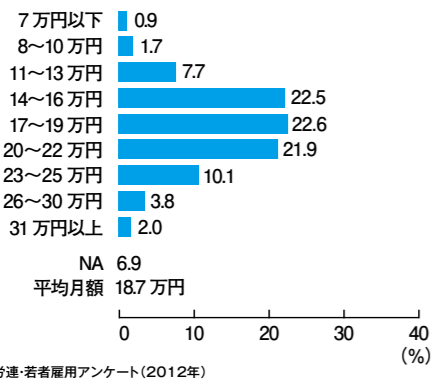




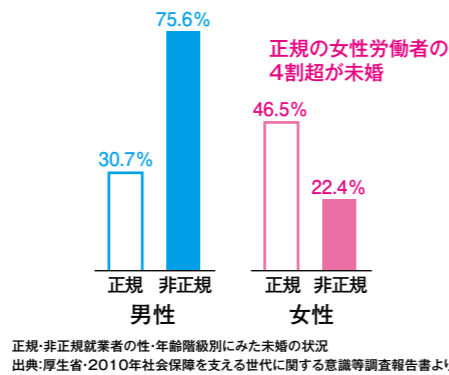
## 低賃金で結婚もできないよ

賃金低下がつづき、とくに若者の実態は深刻だ。全労連が2012年秋から実施したアンケートでも、1ヵ月の手取りで、19万円以下が51.3%と過半数を占めた。平均額は19.0万円で、希望額24.5万円からは約5.6万円の大きな不足となった。このため、生活が苦しい、結婚もできないという声が多く寄せられた。

### 20代後半の1ヵ月の手取り



### 30歳代の非正規男性労働者の4分の3が未婚



# 見直したい若者の働き方

## うちはブラック? パワハラが日常的に

「うちはブラック企業?」こんな相談が急増している。それだけ、使い捨て労働が蔓延し、働くルール破壊がすすんでいる。職場が荒み、パワハラ、セクハラが日常茶飯事になっている。

おかしく  
なりそうヨ



## 雇止めが心配で、何も言えない!

短期間で契約更新を繰り返す有期労働契約の場合には、雇止めの心配が非常に強い。ひどい働かせ方や差別に対しても、契約更新のためには文句のひとつもいえないという相談がたくさん寄せられている。

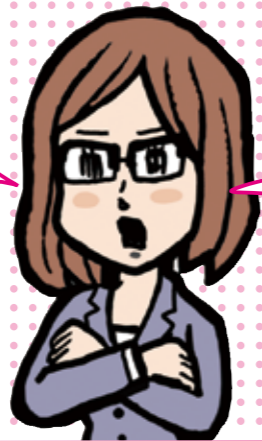


## 次々と辞めていって人手不足

ひどい職場で、離職が後を絶たず、いつも人手不足という相談も増えている。「探している」というばかりで、少数の人にしわ寄せがいき、長時間労働がますます深刻化している。

## 残業が多すぎて家に帰っても寝るだけ...

労働時間が長いという声も深刻だ。厚生労働省の調査でも、週60時間以上働いている過労死ラインの若者が増えている。最近では正社員だけでなく、生活のためにダブルワーク、トリプルワークで長時間働く非正規雇用の若者が増えているのが大きな特徴だ。



## うちの会社は有休もない

休みが少ない、有休を取らせてもらえないという不満も強い。人員削減で人手が減り、ますます休みが取れなくなってきている。とくに非正規雇用の場合には、法律では有休取得できるのに、「制度としてない」と言われたり、休むと賃金も出ないと深刻だ。

### 監督指導による割増賃金の是正支払状況

業種	企業数	対象労働者数(人)	是正支払額(万円)
製造業	321	20,729	227,994
鉱業	0	0	0
建設業	80	12,581	392,964
運輸交通業	84	3,557	29,300
貨物取扱業	5	214	1,482
農林業	1	18	151
畜産・水産業	0	0	0
商業	342	38,081	329,231
金融・広告業	42	9,604	175,988
映画・演劇業	1	32	813
通信業	5	208	6,276
教育・研究業	58	6,635	41,737
保健衛生業	107	13,156	109,677
接客娯楽業	90	2,825	34,968
清掃・と畜業	18	419	5,201
官公署	1	81	1,770
その他の事業	126	8,862	102,405
計	1,312	117,002	1,459,957
1企業平均額			1,113
1労働者平均額			12

(注)対象事業は、2011年4月から2012年3月までの1年間に、全国の労働基準監督署における定期監督、申告監督によって合計100万円以上の割増賃金の是正支払いがなされたもの。  
資料:厚生労働省労働基準局監督課発表(2012年10月)

## 残業代もいっさい出ない

不払い残業の相談も多い。全労連のアンケートでもきちんと払われているのは半数に届いていない。とくにブラック企業などでは実際には最低賃金以下の手取りしかないなど、長時間労働のわりに合わない低処遇が当たり前になっている。



### 正社員の3割が過労死ラインとされる週60時間以上の労働

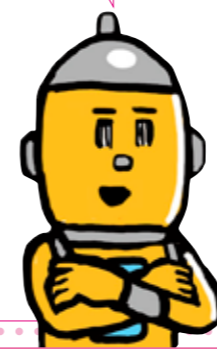


## 100社も応募したのに内定もとれない

いくら応募しても書類審査で落とされる、内定が1つも取れない、ひどい面接で精神的に落ち込むなど、就活地獄も深刻だ。エントリーシートへの批判が強く、書くことで心まですり減らす事態となっている。



話しあってみよう!



- Q1 あなたがこの会社・仕事に決めた理由は? どんな所が魅力ですか?
- Q2 あなたがこの仕事をしてきて「よかった!」と思える瞬間はどんな時ですか?
- Q3 この仕事で「つらい」「ココは変えたい」と思うことはありますか? それはどうしてですか?

# 若者に自立できる賃金を

## ■大企業は人件費抑制で利益確保

自立できない、結婚なんてとんでもない—若者の賃金はなんでこんなに低いのか？

それは、大企業が人件費や下請け単価を抑制することで利益を確保するという手法に変えてきたからだ。また、政府が公務の賃下げを強行したもとの、民間でも賃下げが加速している。

その結果、所得の減少で内需は冷え込み、日本経済は低迷が続いている。ワーキングプアが社会問題となり、「失われた20年」といわれるように、日本は成長が止まった国になってしまった。

反対に、大企業の内部留保だけはうなぎのぼり。2002年の167兆円から11年末には267兆円にも達している。

なんでこんなに低いの？



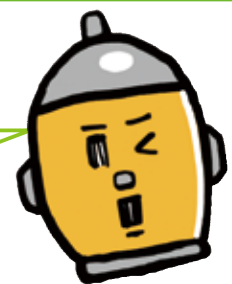
## ■賃下げの切り札=非正規化

ベアゼロ、一時金抑制が90年代後半から続き、特に若者の賃金は大きく下がった。

大企業が賃下げの切り札にしたのが、正社員から非正規雇用への置き換えだ。最新の統計では、非正規雇用労働者は4割近く(2012年で35.2%)、2000万人超にも達している。労働法制の相次ぐ規制緩和で、派遣や有期雇用が容易になった結果であり、「政治災害」といわざるを得ない。

非正規の若者たちは、雇用不安とともに、人間らしい暮らしもままならない低賃金に苦しんでいる。それがまた、正社員の賃金を押し下げるテコにされる悪循環だ。

# 知ってた？ 自立には最低23万円必要



## 最低生計費(試算)内訳

	首都圏 (さいたま市 2008年)	福島県 (会津若松市 2009年)	長崎県 (大村市 2010年)
2012年度最低賃金額	771円	664円	653円
食費	39,564	40,822	42,194
住居費	54,167	30,000	30,000
光熱・水道	6,552	9,017	7,546
交通・通信	18,214	42,252	35,550
教養・娯楽	18,273	16,650	16,522
税金・社会保険料	42,395	42,603	39,047
交際費・理美容費	23,742	22,685	21,234
その他・予備費	30,894	28,571	26,520
税込月額	233,801	232,600	218,613

朝はパンとコーヒー・昼食は500円の弁当、夕は自炊(500円程度)。友人との会食(1回2500円)は月3回。

25㎡での1Kのアパート。

首都圏では自転車・車はなし。東北と九州は中古の軽自動車も所有。通信費は月1万円弱。

新聞は朝刊のみ、本は2ヶ月に1冊。娯楽は月2回(1回2千円程度)。1泊旅行は年2回(3万円ずつ)。

お中元やお歳暮なし。新年会や忘年会、同窓会はそれぞれ5000円(冠婚葬祭も含む)。

予備費17,000円(長崎は16,000円)。他に家具・日用品・被服・保険・医療など。

生活に必要なお金(生計費)は田舎より都会の方が高い—長く信じられていた話がいま覆りつつある。

全労連が各地で実施してきた最低生計費調査の結果では、首都圏でも東北や九州でも、生計費は、単身の場合で月に23万円前後という結果が出ている。この結果を時給に直せば、生活のためには1500円程度が必要ということになる。日本の若者の賃金水準がいかに低いかということを示す結果だ。

だからこそ、全労連は最低賃金の引き上げなど賃金の大幅引き上げをすすめると同時に、全国一律最賃制が必要だと主張して、運動をひろげてきた。

あなたの賃金はいくら？人間らしい生活はできる？上の表も参考に、みんなで議論してほしい。

※月150時間(年1800時間)で計算

## 今こそ最低賃金アップ!

不安定な雇用が大幅に増えるなかで、正規・非正規を問わず、最低賃金(最賃)そこそこの賃金で人間らしい生活すらできない若者が急増している。

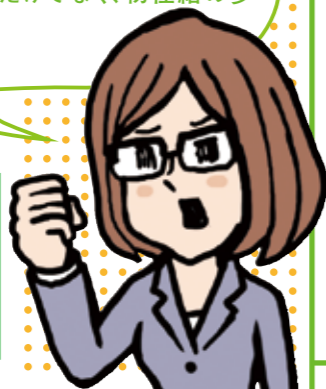
働けばまともな生活ができる賃金、若者が自立し、結婚できる賃金水準を実現することが緊急課題だ。最賃が、少なくとも1000円以上になれば、非正規だけでなく、初任給の多くも引き上げをせまられる。

### あなたの給料は大丈夫?

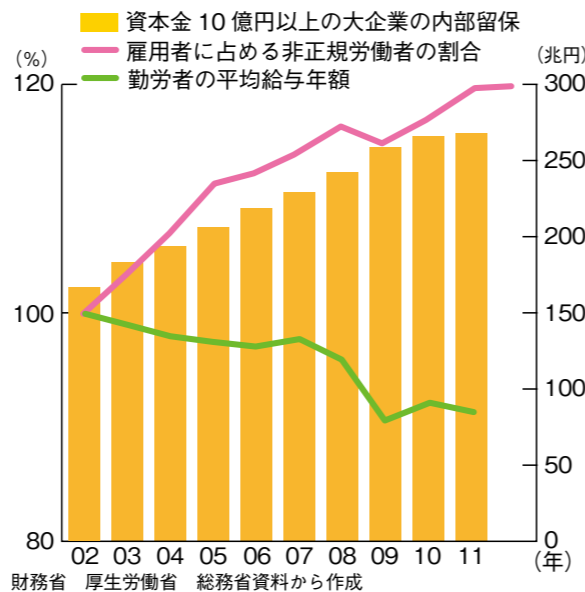
(最低賃金と比べてみよう)→厚労省 HPへ

日給の方	日給 ÷ 1日の所定労働時間
月給の方	月給 ÷ 1カ月の平均所定労働時間 ※基本給 + 役職給(残業代、手当は除く)
歩合制の方	歩合給 ÷ 1カ月の総労働時間 ※賃金から時間外など割増分を除いたもの

※時給の方はそのまま比べて下さい。



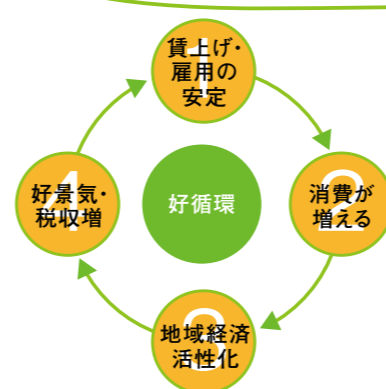
## 勤労者の給与、非正規労働者数および大企業の内部留保の推移



## 賃金はあげられる

賃金の低下は労働法制の規制緩和の結果なのだから、政策を見直せば、賃金はあげられる。

収入が増えれば、個人消費は拡大し、景気もよくなる。日本経済のためにも、今やるべきは賃上げと、労働者の8割が働く中小企業を元気にしていくことだ。



# 最低賃金ってナニ?

法律で決められた、経営者が労働者に支払わなければならない賃金の最低額のこと。法律で縛らなければ、低賃金の質の悪い雇用が増えて、社会が成り立たなくなるからだ。

日本の場合は最低賃金法があるが、企業の支払い能力を理由に、低い水準に置かれてきた。諸外国が自国の労働者をまもるために大幅に引き上げてきているのは対照的だ。

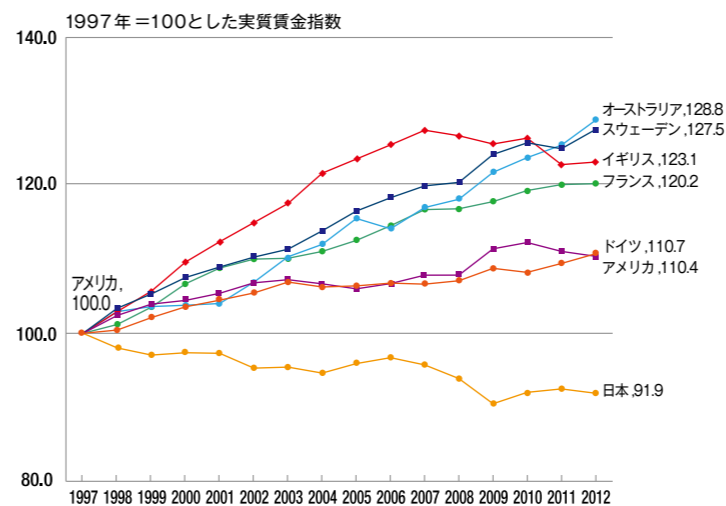
また、地域別であり、最も高い東京の869円に対して最も低い県とは200円超の差となっており、その格差は年々拡大している。そのため、生計費確保のためにも、全国一律最低賃金制の確立が強く求められている。

## 同じ仕事には同じ賃金を!

同じ仕事でも正規と非正規で大きな賃金格差があることが、非正規雇用が増える原因だ。「均等待遇」原則を確立して、非正規雇用の賃金を引き上げるだけでなく、正規雇用を増やして雇用の安定を実現することも必要だ。



## 物価の影響を考慮しても日本だけ賃下げ…(実質賃金の変動の国際比較)



出典:OECD統計より作成。民間産業計の賃金(時間外手当・一時金含む)。イギリスは製造業のみの変動を、それぞれの国の消費者物価の影響を調整し指数化した。日本のデータは毎月勤労統計調査による。

## 【ワタミ語録】 渡辺美樹・ワタミ前会長 (自民党・参議院議員)

### 「365日24時間死ぬまで働け」

渡辺美樹・ワタミ前会長が、「365日24時間死ぬまで働け」、「出来ないと言わない」などと社員に呼びかけていることが週刊文春が入手したワタミの社内冊子からわかった。「理念集」と名付けられた冊子は、ワタミグループ全社員に配布され、渡辺氏が著書で「ワタミの仕事すべてに直結し、根底で支えている思想の原点」、「この理念を否定したときは、君たちにこの会社を去ってもらう」としている重要文書だ。また、入社内定者に配布される人材開発部作成の「質疑応答」では、勤務時間について、「『仕事は、成し遂げるもの』と思うならば、『勤務時間そのもの』に捉わられることなく仕事をします。なぜなら、『成し遂げる』ことが『仕事の終わり』であり『所定時間働く』ことが『仕事の終わり』ではないから」と記載されている……(「週刊文春」13年6月5日)

# なくそう ブラック企業! 使い捨て!



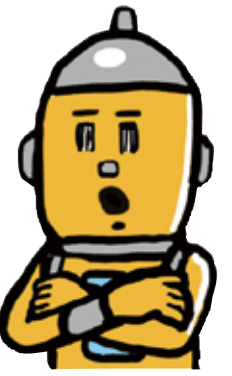
## ■企業の変化

最近、“ブラック企業”が大きな社会問題になっている。パワハラに  
くわえ、超低賃金にもかかわらず長時間労働が大きな特徴。  
「代わりはいくらでもいる」と、若者を“使いつぶす”問題企業のこ  
とだが、背景として指摘できるのは、企業の経営意識の変化だ。短期  
的な利益確保が優先され、長期的な視点での経営や人材育成が放  
棄されている。

## ■雇用の安定をとりもどそう

労働者をモノのように“使い捨て”“使いつぶす”企業が増えてい  
るのも、労働規制の緩和が続けられてきた結果だ。  
労働法制の改悪がつづいた結果、雇用は不安定化、細切れ化し  
ており、経営者も働く人をモノ扱いする意識が強まり、ますますひど  
い働かせ方が横行している。  
企業が最低限の法律を守り、まともな雇用を生み出す社会的責  
任を果たさせることが必要だ。  
同時に法規制と監督行政の強化、失業給付などの社会保障の充  
実で、問題企業に就職しなくてもすむ状況をつくりだす必要がある。

## ここは働きやすい 職場ですか?



働きやすい職場をつかっていくためには、  
そこに働く人たちが話し合い、声を出して  
いくことがとても大切だ。

下の表は、そんな話し合い、職場チェッ  
クのためのひとつのツールだ。当然、「N  
O」が多いほど問題職場だということだが、まずは設問に答えてほ  
しい。そして、働き続けられる職場にするには何が必要か、また、そ  
のために何かできることはないか、みんなで話しあってみてほしい。

### チェックして話しあってみよう!

設 問	YES	NO
① 将来が展望でき生活設計が立てられる賃金だ		
② 仕事にやりがいを感じている		
③ 次々に人が辞めることもなく、長く働ける職場だ		
④ リストラ・人減らしはなく、雇用に不安を感じない		
⑤ 残業はない、あっても都合によっては断れる		
⑥ 残業や休日出勤をすれば割増賃金が支払われる		
⑦ 有給休暇は100%取得できる		
⑧ 育児・介護休暇が取得できる		
⑨ 正規と非正規で同じ仕事なら賃金・労働条件は同じ		
⑩ 仕事が原因で精神疾患になった人はいない		
⑪ 上司による嫌がらせやセクハラはない		
⑫ 値引き、短納期、返品などで取引先を困らせていない		

## パワハラ セクハラは なくせる

快適な職場環境づくりは事業主  
の義務だ。なかには、何がパワハラ  
か意識されず、若者を苦しめている  
事例もあるが、以下も参考に論議を  
ひろげたい。



### パワハラ…あなたの職場にこんなことない?

- ① 身体的な攻撃(暴行・傷害)
- ② 精神的な攻撃(脅迫・暴言等)
- ③ 人間関係からの切り離し(隔離・仲間外し・無視)
- ④ 過大な要求(業務上明らかに不要なことや遂行不可能なこ  
の強制、仕事の妨害)
- ⑤ 過小な要求(業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた  
程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと)
- ⑥ 個の侵害(私的なことに過度に立ち入ること)

平成24年1月30日、厚生労働省の「職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議  
ワーキング・グループ報告」より。  
※上司からだけでなく、優位に立つ同僚や部下からのパワハラもあります。

### これはセクハラ!

- ① 性的な噂を立てたり、性的なからかいの対象とする
- ② 食事やデートにしつこく誘う
- ③ 個人的な性的な経験や性生活について聞く
- ④ わいせつな絵・写真等の掲示(PCのスクリーンセーバーや雑誌、  
スポーツ紙等を人目のつくところにおく)
- ⑤ 性的関係の強要
- ⑥ 身体への不必要の接触
- ⑦ 顔をあわせるたびに、「子どもはまだか」と繰り返したずねる
- ⑧ 勤務時間終了後に飲酒に誘い、性的な要求をする
- ⑨ 任意参加の酒席で、異性の隣に座ることや、デュエットや  
お酌等を強要すること

※男女雇用機会均等法は、セクシュアルハラスメント対策として雇用管理上必要な  
措置を講ずることを事業主に義務づけています。

## ■労働時間の上限規制が必要

ブラック企業問題で共通して指摘されるのが、異常な長時  
間労働だ。日本の場合には、労働基準法は8時間労働制を  
基本としながら、上限規制が弱いため、事実上、野放しの  
長時間労働がまかり通り、過労死につながっている。  
労働時間の上限規制を実現し、時間外労働を制限してい  
くことがブラック企業を蔓延させないためにも重要だ。

## ■サービス残業の一掃

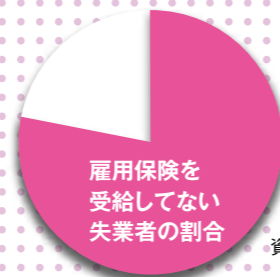
サービス残業が相変わらず横行している。特にブラック企  
業の場合には深刻だ。残業代を払わなくてすむのだから、企  
業はますます人手を減らし長時間労働を押し付けてくる。  
「サービス残業とは賃金不払いというりっぱな犯罪行為」、  
という意識をひろげ、サービス残業を一掃していきたい。その  
ためには、日々の労働時間を手帳に書きこんでおくなど、自分  
でも労働時間を把握しておこう。

## 労働時間規制が 大切!



## 大切だよな 失業時の生活保障

雇用保険の改悪で、今日明日の生きる糧を得るた  
めには低賃金の質の悪い仕事にも飛びつかざるを  
得ない人が増え続けている。失業時の生活保障を  
拡充させることが、雇用の質をまもるためにも重要だ。



77.7%  
(2011年)

資料：総務省「労働力調査」、  
厚生労働省「雇用保険事業統計」



## 就活地獄も 解消しなくちゃ!

就活地獄も深刻化し、メンタル不全  
や就活自殺が社会問題化している。雇  
用が不安定化し、正規雇用が減るなか  
で、買い手市場という意識がひろがっ  
ているからだ。

雇用の安定を取り戻す課題とあわせ  
て、新卒者の採用枠を拡大する政治の  
役割発揮とともに、面接の適正化など  
就活ルールを整備する必要がある。

## 厚生労働省も 重い腰をあげた

ブラック企業が社会問題化するなかで、厚生労働省もよう  
やく対策を打ち出した。

2013年9月1日には、「使いつぶすブラック企業の電話相談」  
がおこなわれ、1042件の相談電話があった。また、9月に  
離職率の高い企業に立ち入り調査がいっせいに実施された。  
「若者を使いつぶすブラック企業は許さない」という声をも  
っともっと強め、厚労省に第2、第3弾の対策強化をせまっ  
ていこう。

# ストップ!

## 安倍「雇用改革」

安倍政権は、まるで何かに憑かれたように、雇用や労働法制の全面的な改悪の具体化をすすめている。

「世界で一番企業が活動しやすい国」をめざすというが、ひと握りの大企業がグローバル競争に勝ち抜くために、産業や企業の新陳代謝(リストラ)を促進し、働く人々や地域社会を犠牲にしようというものだ。

第一弾の答申(下記)にくわえ、解雇自由化や残業代をゼロにするホワイトカラーエグゼンプションの導入などが議論されている。

安倍「雇用改革」をストップし、反対に、憲法をいかして、働く人々、若者が幸せな日本をめざしたい。



つまり  
解雇しやすい  
仕組みづくりでしょ




地域、職場限定の  
新しい正社員制度

### 限定正社員のルールづくり

安倍政権が提唱する「限定正社員」制度。勤務地や仕事を限定する代わりに、賃金などの処遇も引き下げ、その仕事や勤務地がなくなれば、雇用契約も終了という解雇しやすい仕組みづくりということだ。

さらに、限定正社員を選ぶのか、それとも労働時間(残業)も転勤も無制限な「無限定正社員」かの選択が強制されることになる。会社いいなりに黙って働く、無権利化がねらいだ。これでは「ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の両立)」ではなく、生活か仕事の選択を強制するものだ。



労働時間法制を改悪して、  
残業代は払わない

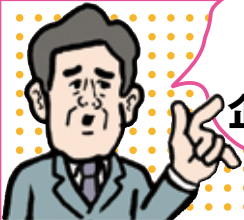


ちゃんと払って  
残業代!

### 労働時間(残業)規制の大幅緩和

安倍政権は、労働時間(残業)規制のかからない働き方を大幅に拡大しようとしている。裁量労働制の要件緩和にくわえ、一部の企業だけに残業代を払う必要ない仕組みを認めようとしている。

そうなれば、企業はいくら働かせても残業代が必要なくなり、長時間労働化がいつそう進行し、過労死の多発は必至だ。



労働者派遣を  
拡大して、  
企業利益を優先!



使い捨ての  
派遣拡大は  
ダメダメ

### 労働者派遣の事実上の自由化

安倍政権は労働者派遣制度についても大幅な要件緩和をすすめている。常用雇用の代替は許されず、派遣は臨時的・一時的な業務に限定するというのが大原則だったが、今度はそれもなくそうとしている。

そうなれば、労働者派遣、つまり必要な時だけの、低賃金で不安定な使い捨て労働が当たり前になりかねない。

## 全国労働組合総連合

職場・地域で安倍「雇用改革」を許さない  
たたかいを強めましょう

- ・各種学習リーフで学ぼう
- ・署名を集めて安倍政権に意思表示しよう
- ・チラシを使って職場や地域で対話し世論を広げよう

### 労働相談ホットライン

0120-378-060

URL : <http://www.zenroren.gr.jp>

Twitter : @zenroren

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4全労連会館4F

TEL (03)5842-5611 FAX (03)5842-5620